平成２８年３月４日

世 帯 主 各 位 様

北部桧山衛生センター組合長

一般家庭ごみの特別受入について

年度末及び年度始めは、各家庭内の整理や転勤などによる転出、転入の時期となりごみが沢山発生することが予想されます、一般家庭ごみの特別受け入れを下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

３月２６日（土）受 入（８時４５分～１２時まで）

４月　３日（日）受 入（８時４５分～１２時まで）

毎月実施している一般家庭ごみの特別受け入れ

毎月、第２日曜日の午前中のみ実施している、一般家庭ごみの特別受け入れは「ごみ収集カレンダー」どおりに実施しますのでご確認ください。

衛生センター組合からのお願い

自分でごみを衛生センターに直接搬入するときは、必ず荷台をロープ、網、シート等で保護し、運搬中にごみが飛散しないように充分注意して運搬してください。